

平成28年度第2回北海道アザラシ管理検討会

日時：平成29年3月24日（金）9:30～11:30

場所：かでの2・7 1050会議室

■開会（事務局）

■挨拶（動物管理担当課長）

- ・第1回検討会では、第2期のアザラシ管理計画について、ゴマアザラシ対策に空白期間を設けないということで、第1期計画の結果が出る前だが、第2期計画の策定に向けて、素案としてまとめたところ。
- ・第2期計画は、関係機関のご意見など法に基づく手続を経て今月中に計画が策定される見込み。
- ・きょうの検討会では、ゴマアザラシの広域連携捕獲実証調査、漁業被害の実態の聞き取り調査について報告をいただくとともに、被害だけでは把握し切れない被害の実態についてご議論をいただく。
- ・管理計画に基づき今年度策定する周年定着個体数の削減目標を定める29年度事業実施計画（案）についても議論をお願いします。

■議題

「1 平成28年度調査事業について」、小林座長から資料1より説明

[主な意見]

- ・個体数の結果が恐らく、まだ発展途上の部分もあって、年々調査の仕方も洗練されたり、新しい機器が入ってきたりしてよくなると思うが、事業としては、あくまで評価対象が必要となるので、ある程度比較可能な指標を提案いただきたい。
→H29年度、評価をきちんとしなければいけないときにあわせて、過去のデータも現在の調査方法を勘案して数値を出していきたい。
- ・個体数について、天売、焼尻では、春の個体数がピークになるということだが、その変化を数字で押さえられているか、また、傾向など教えて欲しい。
→定点カメラをつけているので、数値としては押さええている。基本的に天売、焼尻は同じような変動を示すが天売のほうが春に多くなる。焼尻は、どちらかという冬と春と同じくらいの数で、天売は冬より春のほうが多くなる。今年に限って言うと、天売が冬にすごく少なかった。
- ・船泊漁協では平成22年からアザラシの駆除を銃でやっていて、最初は狩猟免許が必要だということで7名ほどでやった。当時は1人10頭と割り当てられたが、今は1人20頭までとなっている。現在、船泊漁協では19名が対象者となっているが、今年から2名加わって21名。銃で駆除しないとやはり血を見せないとだめ。追い払いをあちこちでやったことがあるがドンと撃つとすぐ隣のほうに逃げて、またこっちに来てドンと撃つとまたこっちへ戻ってくるので、何ら効果がない。
- ・抜海は10月の終わり頃にアザラシが入ってきたということだが、評価の対象は越夏個体群なので、夏を過ごす個体を評価対象とするのはどうかという気はする。
→個体数の調査時期を8月、9月にするとか、もう少し絞ってもいいと思っている。
- ・2013年の数字が8月から10月の最大上陸個体としているから、10月に早く個体群が入ってきているとすれば、それは除かないと単純比較できないので、検討していただければと思う。

「2 漁業被害調査について」、宮内構成員から資料2より説明

[主な意見]

- 宗谷の昆布の被害というのは、具体的にどういう被害なのか。
→宗谷は、結構岸に近いところに上陸場があるけれども、浅瀬なので余り水が循環しないためアザラシが糞をすると残ってしまう。昆布に糞をすると、糞は熱を持っているので、昆布の色が変わって、洗って干しても色が戻らない。
- 一番効果があるのは銃による捕殺だろう。トドもアザラシも追い払いなどをすることによって、違うところに拡散して、来遊する地域が拡大していく危惧を持っている。
- 追い払ったものはどこに行くのかということはすごく重要な課題だと思うし、できるだけ実証データをとっていく必要もあると思う。

「3 北海道アザラシ管理計画（第2期）について（報告）」及び「4 平成29年度北海道ゴマフアザラシ管理事業実施計画について」、事務局から資料3、4、5、6より説明

[主な意見]

- 私たち漁業者から言わせると、適正な個体数というか、どの程度までの数が許されるものなのか。もともと三十数年前までは礼文でも1頭もいなかった。それが、最初に来たときに、かわいいなんて夏にお客さんが来たときに見せに行くと、その程度だった。
それがあつという間に、夏もずっと居座るようになって、急激に増えた。確かに観光資源であることはよく理解しているが、全くいないほうがいい。アザラシの場合は、上陸して、陸にずっといるから、腕のいいハンターなら確実にとれる。そして、撃った後、海に逃げても見える。それも100メートル以内であれば確実に撃てる。そういうことを真剣にやれば、アザラシの場合はかなり削減できると思う。あとは、役所のほうで数というものをどのように見るのかわからないが、本当にやる気であるなら、私たち漁業者から見ると、全くいないほうがいい。
→現在の削減目標は、平成25年にいた周年定着個体の2分の1だが、あくまでも27年度、28年度の2年間の計画でして、それ以降は、その結果を踏まえて検討していくこととしています。
制度的には、害獣、アザラシについては、農水省でも鳥獣被害防止特別措置法があり、その中の対象鳥獣に加えれば、国の交付金があつて、その交付金をもとに駆除ができるという枠組みがあつて、それに町村や漁組などの関係機関がどのように加わって実施できるかだと思う。道のみならず、町村も漁組も一緒になってこれを考えていきたいと思っている。
- 「周年定着個体数は1,004頭であったが」とあるが、この数字をこつという文書として残してしまつて適切なのかどうかを検討したほうがいいという気がする。
→ご指摘のとおり、1,004頭の表記については、検討しまして、適切な形で載せていきたい。
- 平成29年度の実施計画は、1期の評価を踏まえていない状態での計画で、実際に評価が踏まえられた計画は30年度から開始されるような捉え方でいいか。
→平成30年度の実施計画については、1期計画の評価を反映していきたいと思うので、確認個体数の集計方法についても、見直しつつ、削減目標について検討していきたい。
- 管理計画と実施計画の関係についてはどうなっているか。
→管理計画は、29年度から33年度まで5カ年の計画で、事業実施計画については、管理計画の中で、毎年度、漁業被害の調査やゴマフの個体数調査など、最新のデータを踏まえながら、翌年の捕獲目標等を設定することとしており、平成29年度の事業実施計画については、平成28年度の最新の情報をもとに決定し、29年度の最新の情報をもとに翌年の平成30年度の事業実施計画を作成していきます。
- 資料3のスケジュールで、第3期管理計画の素案の検討が平成33年の8月に予定されている

が、4カ年分になるかもしれないが、第2期の管理計画の中間評価がされないと、次の管理計画期間にどういった対策が必要かというのは難しい。完全な評価は、11月ぐらいになるかと思うが、ひとまず4カ年分を評価した上で素案を検討したほうが、私どもに協議をいただいた際にもわかりやすい。

→今後の課題とさせていただきます。

■閉会（事務局） 来年度の検討会につきましては、第1期計画の評価、平成30年度の事業実施計画についての議論を予定しています。開催日程は別途調整します。